

1. 第24回合同部会②について (小山市)

●第8回渡良瀬遊水地保全・利活用協議会で承認をいただいた事業について、事業の具体的な内容や今後の進め方を示し、意見交換を実施する(スケジュールは別紙1のとおり)。

→意見交換はアンケート照会により実施します。別紙「アンケート調査票」により回答をお願いいたします。(期限10月14日(水)まで)

(1)【新規】野鳥の生息環境の保全(2-3)

昭和46年に国内野生コウノトリの絶滅後東日本初となる野外繁殖によるヒナが誕生し全国から注目が集まっていることから、コウノトリに関する情報提供や観察マナー等の周知を図る。

- ・誕生から巣立ちまでの経過報告(協議会資料で送付済み)
- ・4市2町特別住民票の発行、記念切手の発行等(随時、情報提供を実施)
- ・観察マナーの再周知
- ・愛称の募集(来年3月以降) など

(2)【新規】ゴミ対策(2-5)

渡良瀬遊水地の自然環境を保全するため、ヨシ焼き前クリーン作戦の実施について検討する。

- ・現状の確認(情報収集・ゴミの不法投棄件数等)
- ・実施方法について検討(役割分担、作業箇所)
- ・令和3年3月3日(水)の利活用協議会合同部会①・②の時間を利用し、ヨシ焼き前クリーン作戦を構成団体で実施 など

(3)【新規】遊水地のガイドブック等(3-2)

ラムサール条約湿地登録10周年に向けたパンフレットの作成について、既存パンフレットの整理や記載すべき内容についての協議・検討を行う。

- ・記載事項についての調査(構成員へのアンケート)
 - 視点渡良瀬遊水地の来訪者へどんな情報を伝えたいか・伝えるべきか
- ・アンケート結果をもとに、パンフレット(案)の作成
- ・来年度、完成(10周年の協議会 or 記念事業に間に合うように発行) など

(4)【新規】情報提供の場(ビジターセンター)(3-3)

渡良瀬遊水地関連施設を巡る「スタンプラリー」を実施し、4市2町の施設間の連携を図る。

- ・対象施設の選定、スタンプ、台紙の作成 など
- ※渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワーク推進協議会との連携を検討。

(5)【継続】普及啓発のための人材育成（3-4）

「わたらせシールラリー2020」の期間を1年間延長して実施する。

《延長後の期間・締切について》 ※各市町HP掲載、プレスリリース実施予定

【変更前】

【変更後】

- ・実施期間：令和2年12月31日（木） ⇒ 令和3年12月31日（金）
- ・応募締切：令和3年 3月 1日（月） ⇒ 令和4年 2月28日（月）
- ・贈呈式：令和3年7月頃 ⇒ 令和4年7月頃

（第10回協議会 or 登録10周年記念事業にあわせて実施）

★「わたらせシールラリー2020」対象イベント実施団体の皆様へは、別途、期間延長をお知らせするシールを郵送させていただきます。すでに配布済みのチラシ（シール台紙）とわたらせシールは、延長後も引き続きご利用ください。あわせて、シールの過不足等についても照会させていただきます。